

新潟県公民館月報

昭和33年7月1日(毎月1回)発行
 発行所 新潟県公民館連絡協議会
 (新潟市寄居町・越後自治会館内)
 発行人 丸山直一郎
 (定価 一部 六円)
 七月号 (65号)

全公連の強化策に意見集中

法問題は進展見られず

第七回全国大会終る

公民館が市町村における社会教育の中心機関として、地域社会の振興に果たして来た役割は大きい。しかしながら、十年余の歩みと社会状況の変化によつて、その性格や運営の方法など今後における公民館の在り方について一層研究を深めなければならぬ時期と考へられる。

このような意味から全国各地域における公民館の実態の上に立つて、今日直面している問題を研究討議し、もつて、より新しい公民館の発展をはかることがこの大会の目的であった。

しかし、法問題は前大会当時から何の進展は見られず、ただ、全公連強化に意見集中した観があった。

会場は、新築された米子市中央公会堂を中心として行われたが、本県からは石井副会長他二十名が参加し、参加者総数二千名を越えるものであった。

日程大要は次のとおりなものだった。

○第一日 六日三時
 九時半 開会式
 十時半 経過報告

十時 文部省社会教育局長 講演
 十二時 分科会
 第一分科会
 (公民館長、公民館主事を中心とするもの)
 公民館主事の任務、公民館の運営について。

第二分科会
 (社会教育委員、公民館運営委員会を中心とするもの)
 社会教育委員、公民館運営委員の本質的活動はどのようにあるべきか。

第三分科会
 (都道府県教委関係職員、各公連役員を中心とするもの)
 公民館の発展のためどのような施策をとるべきか。

第四分科会
 (公民館長、市町村教委関係職員、市町村長など)と同関係者を中心とするもの)
 市町村行政と公民館活動の関係はどのようにあるべきか。

第五分科会
 (公民館長、社会教育関係団体関係者を中心とするもの)
 公民館と社会教育関係団体との

つなかりはどのようにあるべきか
 ○第二日 六日四日
 九時 分科会
 十二時半 レクリエーション
 十三時 表彰式
 十三時半 実演発表
 都市周辺における中央公民館
 (広島県府中町公民館)
 純農村における地区公民館
 (石川県松任町御手洗公民館)

市町村における部会公民館
 (鳥取県倉吉市和田分館)
 ○第三日 六日五日
 九時 放送討論会
 十二時 全体討議
 (都道府県提出議題)
 十二時 閉会式

全公連評議員会は本月四日午後米子市公会堂で開かれ、三十二年度事業報告、決算報告、監査報告が承認されたのち、第八回大会の開催場所を石川県小松市にきめ、次の新役員を選出した。

会長
 守田(八幡市館長)
 副会長
 ・水田(富山)土屋(山形)
 ・竹市(群馬)監
 ・西村(高知)
 墨田(愛知)

会堂
 守田(八幡市館長)
 副会長
 ・水田(富山)土屋(山形)
 ・竹市(群馬)監
 ・西村(高知)
 墨田(愛知)

会堂
 守田(八幡市館長)
 副会長
 ・水田(富山)土屋(山形)
 ・竹市(群馬)監
 ・西村(高知)
 墨田(愛知)

写真
 写真は開会式



全公連会長には 福岡の守田氏

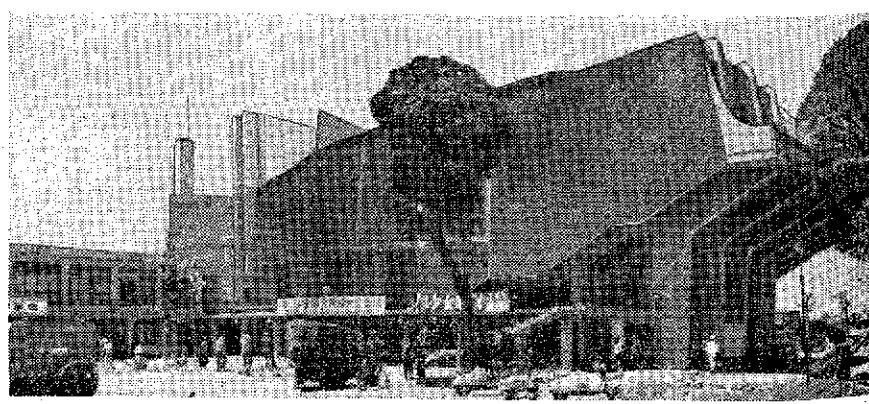
全公連評議員会は本月四日午後米子市公会堂で開かれ、三十二年度事業報告、決算報告、監査報告が承認されたのち、第八回大会の開催場所を石川県小松市にきめ、次の新役員を選出した。

会長
 守田(八幡市館長)
 副会長
 ・水田(富山)土屋(山形)
 ・竹市(群馬)監
 ・西村(高知)
 墨田(愛知)

会堂
 守田(八幡市館長)
 副会長
 ・水田(富山)土屋(山形)
 ・竹市(群馬)監
 ・西村(高知)
 墨田(愛知)

会堂
 守田(八幡市館長)
 副会長
 ・水田(富山)土屋(山形)
 ・竹市(群馬)監
 ・西村(高知)
 墨田(愛知)

写真
 写真は開会式



写真上は大会会場となったが来る市公会堂である。
 敷地 3.475坪、建物 延 1,123坪

目次

| | |
|-----------------|------|
| 文部省社会教育局長講演要旨 | P. 2 |
| 全国大会第一、第二分科会 | P. 3 |
| 第三、第四分科会 | P. 4 |
| 第五、全体討議 | P. 5 |
| 本年度県社会教育行政の基本方針 | P. 6 |
| 県社会教育事務分掌 | P. 7 |

現状を見つめて将来に備えよう

全国大会講演要旨抄

文部省社会教育局長 福田 繁

飛躍するため

考えられる問題点

まず第一は施設設備ではなからうか。いかに大きな公民館が造られても、各種の事業に二〇〇%利用されねばならない。講堂公民館では困る。集会の施設が必要である。各地域において最も必要とする施設設備がもっとほしい。全般的に無理ならば一部だけでもよ

第三には職員の問題である。とくに施設設備を有効に利用して効果をあげるには、立派な専任職員が必要である。地方経済の中で見込まれているのは、三十二年度の地方交付税の中で財政措置として三三〇〇人の経費が見込まれているが二〇〇〇人位しかおかれていない。一三〇〇人位でその余地が残されている。この点各地の関係者の理解と協力がほしい。どうしても専任職員がおけない場合は、協力組織を作ることが必要である。

ある。今後全国的に全国的に設けられていくと思うが、青年の家は標準位の青少年のための宿泊訓練職業教育のための場となる。せまい意味の公民館と広い意味の青年の家との結びつきが必要である。第四は分館の整備と分館活動の問題である。町村合併によって本館が分館となる傾向にあるが、小さい地域においては分館の価値は

要するとして行くかか今後の問題である。最後六公民館相互の協力関係であるところの分館は分館本館、相互協力をしながら事業を進めていく、よ

青年学級の経費すら地方交付税の中から積算されなかったが、本年度はじめて一億円を計上した。今後事業を進めて行く上には、地

正して公民館の振興を計りたいが、現在の公民館の望を述べたが、現在も足りない。職員自身の定年、事業振興のためは法改正すれば財政面

川柳 山田 凡葉 (ポンタ) 満五才もう二輪車が欲しいなり 何時だと聞けば時計を真似てくる 手土産の筆で女房と少しもめ 同僚をふみ合はして運に乗り 欲しいもの聞けばボーナス上まわり 水道を公開にして気が晴れる 海雨晴れ間長女の丈を見上げたり

次に今後公民館の振興をはかる。公民館の職員と事業に必要な経費にはどういふ問題がありい路があるかについてふれてみたい。文

地方交付税の中に積算基礎を

次に公民館の職員の問題であるが、三〇〇人以上も地方交付税

表彰理由(全公選) 小杉村上中央公民館長 (1) 公民館活動の進展に日夜をわかつた努力をまつける一方、各種団体への指導に大きな功績をあげた。その結果、婦人会、青年団体等々々自主的な活動が発見になった。



全国表彰の 小杉村上中央公民館長 表彰理由(全公選) (1) 公民館活動の進展に日夜をわかつた努力をまつける一方、各種団体への指導に大きな功績をあげた。その結果、婦人会、青年団体等々々自主的な活動が発見になった。

公民館振興は 人と金なり

地方では学校優先で公民館が後まわしになる。地方自治の体を要する必要がある。職員の問題であるが、今は二〇〇〇人であるが、よりこれ以上の充実のためには兼務でもよいから必要な研修を行う計画を推している。今年度公民館関係職員研修を四館館研修所で実施することにしている。又それぞれ

次に法改正の問題であるが、別府大会では社会教育法の一部を改

(2) 七年間常任現場として、公民館活動に努力をまつける都市の指導者、助言者として活躍す。 (3) 村上市、岩手郡公民館副会長、果公選理等として熱心に活動し、単位公民館を積極的に運営するほか、郡、市並県下全般の公民館活動に対して積極的な貢献、特に町村合併後の公民館活動の振興、進展につけた功績は甚大。 (4) 都庁においては、公民館活動を推進することを目的として、その努力は筆舌につくしえない。その他社会教育全般の振興に努力す。

第一分科会

公民館主事の任務、公民館の運営について

一、公民館主事の性格

社会教育法に主事の任務が... 公民館主事は本館では幾分明確にして、分館では適当に運用する。文部省でも法制化に努力しているが、学校関係のように町村長などを通じて国民の希望、私達の希望を立法院に強く要求してもつように。

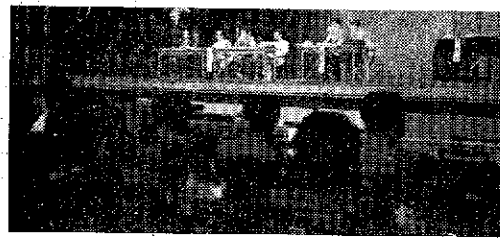
現在公民館活動は... 公民館主事は、何でも屋であるべきか。

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館は公民性、大衆性の上に... 公民館は公民性、大衆性の上に立っての活動が大切。公民館の指導者と自主性の関係が大切だが、時々指導性を欠いてはいないか。

社会福祉は経済的な面が多く、... 社会福祉は経済的な面が多く、社会教育は教育の面を担当する。青少年教育では社福、社教委員一体が大切だ。主事の給与は思へ、仕事は月火水木金金だ。教育の中立性を保つためにも身分保証が大切だ。主事と法的に明確化することが先決だ。全委連に於いても全町村会に働きかけるようにして

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営



公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

第二分科会

社会教育委員、公民館運営審議会委員の本質的活動はどのようなものがあるべきか

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営



公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営

公民館主事は活動出来るよう... 公民館主事が活動出来るようなら組織、機構を作ることが先決だ協力者の養成が大切だ。団体運営



写真上は第一分科会 中は第二分科会 下は公会堂前の本県参加者全員

第三分科会

公民館の振興のための ような施策をとるべきか

一、公民館の振興策

(富城)人口四千人を単位とした 標準公民館の案を市の県議会と市 衝、村当額が本年度追加の見込み 日野郡河内町では町議の過半数 を社会教育委員に委嘱して予算を 獲得している。

公民館発展の基盤は民衆であ る。職員の高層化を除くことに注 意されたい。

他団体と協働との定例会によっ て連絡提携を図っている。

公民館の事業の内容を具体的に 反省する必要がある。

県支出の社会教育費が随分異なる が、県内の横の連帯をこの社会教 育費を中心として協賛の獲得に協 力したい。

公民館の行財政に穴がある。大 に研究している。

県公運の組織の強化をはかって

単位公民館は金公運の組織活動 等について不明点が多い。各県 の運動もなっている。県公運に も責任がある。

金公運は自己反省すべきである 新会長は四つの任務のうち、三 つの事業が出来たと昨日話された が、形式的ではなめた。本質的使 命の達成に努力されたい。

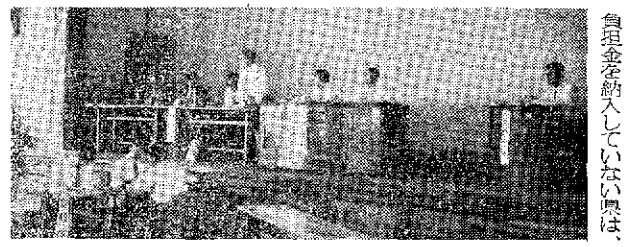
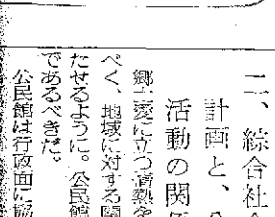
金公運の負担金未納の県があ る。自覚的に全納せよ。

負担金の問題は、職員の自覚と 強化により解消する。

三十二年度までの未納一〇万円 (四県) 三十一年度未納二十万 円(五県) 二十九年未納七県、資金方 ン未納二十四県である。

金公運は我々の金公運であるとの 考えから、皆様の温かい御援助 を願いたい。

公民館どん



財政は盤石でない。一心に行動 し、個々の公民館に対し連絡を緊 密にして、努力したい。

金公運は法の改正によって努力 の信用を得なければならぬ。強 したいという成果は挙げたい 反省をする。

財政上の問題は未納原因を解消 するが責任ある理事の連出を望む たい。

事業は評議員会の決定に就いて 予算範囲内で無断に事業を執行 する。サビス機関となつて誠意 と努力により当該の責任を報いた り。

民主的な原則で金公運、県公運 は組織されている大阪大会に提案 した年の処理が不当であり遺憾で ある。

議案については解決するよう努 める。

単行法の実現こそ生命線である 公民館事業予算の組方が各県は ばらばらである。研究する必要をみ とめる。

金公運使命達成のため刻々情報 を流された。そこに解決のいと むらがある。

第四分科会

市町村行政と公民館活動 の関係はどうあるべきか

一、町村合併後における公民館体制の確立及適正

公民館活動が社会教育ではない 法には無理があるが、実際に は割れないのが現状である。

新警察法によって教委は、機関 としての公民館に対して、適当な 指示を与え議論することができ る。然し警察運用前に於てはむづかしい。

地区館活動に重点を置くべきで 中央公民館のみの充実、中央館のみの活動、中央館の地区館統制に は反対である。

地区館、分館の展開は勿論だが 中央館の展開も大切だ。

新村建設のために、住民の意 志、与論を反映させるため、結核 点としての中央公民館の育成に重 点を置くべきだ。

業第一にすべきだ、の二つの意見 があるが、公民館地域の特長性 と共に総合して行くべきだと思ふ。

三、部落協議会の 結成

協議会が分館的活動をやっている。召集は住民の選挙による区長 または担当者がやる。区長が協議 会会長をかね、役場が区長を任命 している。

区長が分館長を兼ね、両者の左 格合せ、問題なくやっている。

この協議会は類似公民館と考へ 将来適正に設置すべきだ。

上は第三分科会(議長 甲田氏) 下は第四分科会



旧町村単位の公民館が必ずしも 適正配置ではない。行政的立場に ある者は、住民の利用度、公民館 としての機能・条件等を考慮して 将来適正に設置すべきだ。

四、行政との結びつき

行政機関の下請にならないよう に、積極的立場に立つ公民館人の 意識が必すだ。

公民館のみ住民の幸福になつ ているという思いの上でなく、住 民の幸福は、それらの提携によっ て、はじめて効果がある。

良いではないか。 大分では類似公民館の部落分館 設置の奨励をして社会教育の浸透 をはかっている。分館長は住民 の選挙で決定するよう指導してい る。

公民館のみ住民の幸福になつ ているという思いの上でなく、住 民の幸福は、それらの提携によっ て、はじめて効果がある。

第五分科会

公民館と社会教育団体と

のつながりはどうあるべきか

合併による活動が低下した。専らが本来の姿に立ちかえる外ない。任職員一人が手が回らない。それ指導としては公民館、社会教育團

運管委員会も青年の自主性をくみ上げてほしい。放逐は一方面であり、青星対象の審判に二面困難を感ずる。放逐は上手に使わないと悪影響をもつ

指導助言は訓練ではなく相談である。親身で語る相談である。案件設定の中には指導助言がある。公民館の機能として社会教育のセンターとしての役割がある。

地域婦人会と表裏一体の関係が農村部であり、職域構成の異なる所では今後問題があると思われる。茨城指導にまわっても、豊前婦人部、地域婦人会一本のところはスムーズに進む。事業の調整が大切だ。

殖産婦人会はすぐ役立つが、学習活動はそう簡単にはいかない。けれども自治団体が学習活動をもったことは、新しい前進の構えである。

農協、地域婦との関係は困った地域が多い、感情のもつれが原因をなしていることが多い。両者法改正をできただけ早く国会に提案を研究して努力せよ。

作る場、青年婦人の教養の場があるが、地域住民の実体と要望によりこれを高める方向に持って行くことが大切であって、条件設定の中に指導もある。したがって活動の形態を限定すべきでない。主導は求められるものではない。指導は求められるものではない。指導は求められるものではない。指導は求められるものではない。

公民館が各団体に対して主力役体になっては困る。条件設定には次の三つを考える。社会教育団体活動の機会、場所の提供、助言者の提供。資料の提供であり、主導はオブザーバー的進行助言的なものである。社会教育は、伝達性、開拓性、教育性、再生産性、触発性の性質がある。

公民館が各団体に対して主力役体になっては困る。条件設定には次の三つを考える。社会教育団体活動の機会、場所の提供、助言者の提供。資料の提供であり、主導はオブザーバー的進行助言的なものである。社会教育は、伝達性、開拓性、教育性、再生産性、触発性の性質がある。

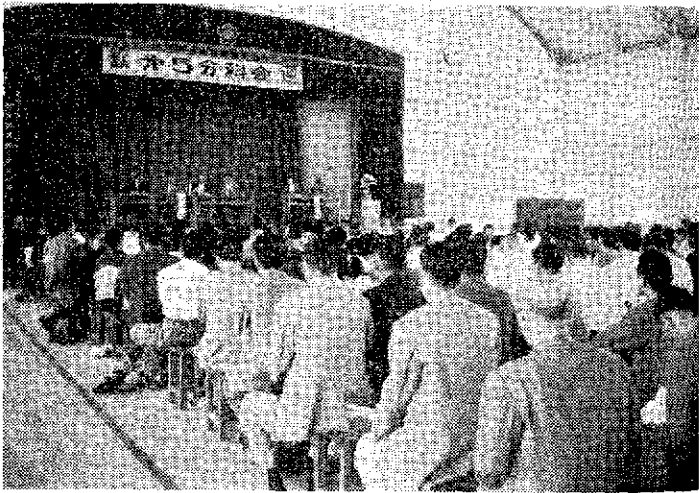
公民館が各団体に対して主力役体になっては困る。条件設定には次の三つを考える。社会教育団体活動の機会、場所の提供、助言者の提供。資料の提供であり、主導はオブザーバー的進行助言的なものである。社会教育は、伝達性、開拓性、教育性、再生産性、触発性の性質がある。

公民館が各団体に対して主力役体になっては困る。条件設定には次の三つを考える。社会教育団体活動の機会、場所の提供、助言者の提供。資料の提供であり、主導はオブザーバー的進行助言的なものである。社会教育は、伝達性、開拓性、教育性、再生産性、触発性の性質がある。

公民館が各団体に対して主力役体になっては困る。条件設定には次の三つを考える。社会教育団体活動の機会、場所の提供、助言者の提供。資料の提供であり、主導はオブザーバー的進行助言的なものである。社会教育は、伝達性、開拓性、教育性、再生産性、触発性の性質がある。

全体討議

- (1) 法の改正とその促進対策
- (2) 全公連の組織強化
- (3) 視聴覚器材の免税



らばよく打合せをする。紙質や文付税の問題を先に解決して法改正に持っていくべきだ。大分県、昨日の局長の話しでは先んじては何かないか。館長の身分団体が解散しなかったなら法案を提出した筈だといったが、今の説か。また全公連の役員も大いに反明では研究中とのことだが如何か。富山県、社会教育というものは、悪法で拘束力を持っていない。大分県、昨日の局長の話しでは先んじては何かないか。館長の身分団体が解散しなかったなら法案を提出した筈だといったが、今の説か。また全公連の役員も大いに反明では研究中とのことだが如何か。富山県、社会教育というものは、悪法で拘束力を持っていない。大分県、昨日の局長の話しでは先んじては何かないか。館長の身分団体が解散しなかったなら法案を提出した筈だといったが、今の説か。また全公連の役員も大いに反明では研究中とのことだが如何か。

るが、今後更に努力するから協力してほしい。文部省、社会教育法が悪法であるというところは皆さんの判断にまかす。研究中といったのは事務的な問題である。新潟県、法改正の内容として我々が希望しているもので、文部省でいれることの出来ないことがあれば述べてほしい。文部省、意見は色々と言っているがこころは述べられない。その点より研究しておく。栃木県、文部省と全公連をせめるだけでは問題は解決しない。大会において毎年このようなことを繰り返していることについては、もとより指導を反復してはならない。議長、法改正の問題は、数年来の念願である。全公連がもう一度文部省、大蔵省等に強く陳情するということで、この問題を打ち切りたい。次に全公連の組織強化の問題について。富山県、職員が組合のようなものを作って年に一回集まり全公連は費用の一部を出す。そのための会費も徴集する。そういう組織を作って進んだらどうか。富山県、公民館の組織が弱い。地方団体にはなっていないが力が弱過ぎる。議長、職員の間には本日の協議員を考えていきたい。文部省では社会教育法の改正をやりたいというし、全公連は単独法の制定を云々しているが、そのうちどちらに賛同がある。議長、電報で協議員会にはかるといっている。新潟県、参加者にお願する。全公連が何か事業をやろうとしても金が足りない。照会しても回答がない。大会で徒らに大声を張り上げるよりも極で足もとをみつめて自己反省しよう。



(写真は新役員のおいさつ) 滋賀県、全公連が弱体であることについては全公連や理事長の方に問題がある。全公連の理事が多過ぎる。十名位にしたらどうか。任期一年では何も出来ないから二年にしてはどうか。議長、その件は理事会で協議することにして本日の全体討議はこれで終る。本日の全体討議で残された問題については終日の全体討議に付すことにする。

本年度県社会教育行政の基本方針

町村合併による地域の拡大と市町村における社会教育活動の現状から、社会教育政策の総合的な実施を企図して次の諸点に努力する。

一、市町村社会教育行政の確立

市町村における社会教育をいっそう推進するために、市町村当局が社会教育に対する理解を深め、社会教育委員および社会教育主任職員の設置とその研修を図り、しかもそのための財政的基礎を確立するよう努力する。

二、社会教育指導者の育成強化

市町村および各種団体が自主的に指導者の育成と研修の機会をもつよう促がすとともに、これらの指導者が互に協力して社会教育の振興を図るよう働きかける。

三、社会教育内容の充実と方法の改善

市町村および各種団体がそれぞれ社会教育活動を実施するに当たっては、その地域社会における真の生活課題をとりあげ、適切な解決方法を講ずるよう働きかける。

四、へき地社会教育の振興

山間地における社会教育の振興を図るため、その地域社会のもつ幾多の困難を克服していくよう推進しようとする意欲の高揚とその方法技術について、積極的に助言と援助をする。

五、広報活動の強化

社会教育関係資料の提供と、新開・ラジオ等の広報機関を薄して社会教育の啓蒙に努める。右にあげた努力点を推進するたため、社会教育の各領域では互に密接な連携を保ちながら左の目標に向けて努力する。

7、生活の民主化、自主性の確立、家庭生活の科学化合理化等により、各種の生活環境を刷新するよう諸活動を進める。

三、婦人教育

1、地域の実態に即した婦人教育の増強に努める。
2、独立建物・備品・教具・資料の整備に努める。
3、施設の利用事業を、いっそう住民の生活と結びつけたものにする。

二、成人教育

1、成人各自の相互研習の向上とともに、施設を中心とし団体を中心とした各種グループ活動の活性化を図る。
2、現実の生活課題の解決および職能中心の人間形成に重点をおき、生活そのものの中に教育のあることが自覚されるよう努める。
3、政治教育・労働者教育の必要性を重視する。

4、マス・コミュニケーション

有効適切に活用する。
5、文化活動を推進して教養ある国民の育成をねらい、機会を提供に努めるとともに、自ら芸術に対する創造的意識の向上を促がす。

6、教育・科学・文化の各領域

にわたり、世界共同社会に生活するのための国際理解の深化を目指す。

本年度県教育庁社会教育事務分掌

課長 渡辺 芳雄
副課長 山田耕一郎
庶務係
手簿編成、執行、会計、経理、物品購入、保管、刀剣登録、文書収発、社会教育委員会、山田(耕)主事、長谷川主事、倉田主事、伊藤(道)書記、荒井主事

文化財係

文化財保存、文化財調査、文化財審議委員会
宮主事、伊藤(正)主事
施設教育係
公民館、図書館、博物館
田山主事、木村主事、梶谷書記
内山主事、鈴木主事

成人教育係

P.T.A.文化振興、ユネスコ、学級講座、新生活、講師出席
坂爪主事、佐藤(倉)主事

青少年教育係

青少年教育、青年学級、青少年団、青少年巡回文庫、青少年演劇
山田(冲)主事、高井主事、佐藤(幸)主事
婦人教育係
婦人教育、婦人学級、婦人団体
高橋主事、尾屋主事
視聴覚教育係
視聴覚ライブラリー、教育放送
佐藤(嘉)主事、五十嵐主事、谷沢書記、荒木(倫)主事、益田主事、荒木(京)主事

2、青少年教育関係者の連絡強化を図る。
3、勤労青少年教育計画樹立のための基礎的研究を推進する。
4、青年学級の自主性を尊重し特に産業教育活動を重視しつつ共同学習の推進をはかる。
5、視聴覚教育
1、視聴覚教材利用に対する正しい理解を深め、効率的な活用をはかる。
2、視聴覚教材の充実をはかり教材の総合管理を推進する。
3、利用団体が所有する視聴覚機材の適正管理を推進する。
4、登録利用団体が自主的に連絡組織をもつよう指導助言する。
5、指導者の育成をはかり、特に新編大学教育学部の視聴覚教材を新編大学教育学部の視聴覚教材とする。

一、視聴覚教育

主任 保坂主事
副主任 土田主事、清水主事
青少年教育、社会、体育係
青少年教育、演劇
主任 清水主事
副主任 保坂主事、土田主事
視聴覚教材利用、管理充実、多用途者育成
主任 山本主事
副主任 土田主事、保坂主事、清水主事

上越出張所

主任 土田主事
副主任 清水主事、保坂主事、佐藤(倉)主事
公民館係
公民館、図書館、博物館、刀剣登録、公明選挙運動

〇都市担当

糸魚川、西頸、直江津
主任 土田主事
副主任 保坂主事、清水主事
東頸、高田
主任 保坂主事
副主任 清水主事、土田主事
新井、中頸
主任 清水主事
副主任 土田主事、保坂主事

下越出張所

庶務・調査連絡係
主任 小柳主事
副主任 遠山主事
成人教育・社会教育施設係
新生活運動、婦人教育、P.T.A.、公民館
主任 遠山主事
副主任 阿部主事
図書館、博物館、文化振興、ユネスコ

〇都市担当

新井、中頸
主任 清水主事
副主任 土田主事、保坂主事

中越出張所

庶務、主事研修
新生活運動、P.T.A.
婦人会、社会体育
婦人学級、施設
青年団、青年学級
視聴覚教育・社会体育係
視聴覚、文化財
中越地区フィルムライブラリー
相沢主事

〇都市担当

南浦、三条、加茂、見附
桑原主事
丸山主事
中島主事
北浦、小千谷
北原主事
三古、長岡、栃尾
五十嵐主事
中島、十日町
佐藤主事

下越出張所

主任 阿部主事
副主任 龜山主事
青少年教育・文化財係
青少年教育、文化財保存
主任 龜山主事
副主任 佐藤主事
視聴覚教育・社会体育係
視聴覚、放送教育、社会体育、主事 佐藤主事
副主任 小柳主事

〇都市担当

新潟、新津、五泉、中浦
主任 小柳主事
副主任 阿部主事
新井山、北浦
主任 龜山主事
副主任 佐藤主事

育課程の充実と努力

1、文化財の災害防止に努める。
2、地教委、社会教育諸団体が行う積極的な文化財保護活動を助成する。
3、へき地における文化財の開発保護をはかる。
4、文化財の調査記録活動を促進する。

六、文化財

主任 阿部主事
副主任 龜山主事
青少年教育・文化財係
青少年教育、文化財保存
主任 龜山主事
副主任 佐藤主事
視聴覚教育・社会体育係
視聴覚、放送教育、社会体育、主事 佐藤主事
副主任 小柳主事

〇都市担当

新井、中頸
主任 清水主事
副主任 土田主事、保坂主事

下越出張所

主任 阿部主事
副主任 龜山主事
青少年教育・文化財係
青少年教育、文化財保存
主任 龜山主事
副主任 佐藤主事
視聴覚教育・社会体育係
視聴覚、放送教育、社会体育、主事 佐藤主事
副主任 小柳主事

〇都市担当

新井、中頸
主任 清水主事
副主任 土田主事、保坂主事

家族の健康シリーズ
健康と栄養

栄養のとり方を解説する。



- 1、偏食
- 2、大食
- 3、菓子
- 4、食事
- 5、農作業の保
- 6、衛生
- 7、過労にお
- 8、いろいろな
- 9、いよに
- 10、するため

伝染病の予防
伝染病に対する正しい知識をもたせる。1、赤痢 2、インフルエンザ 3、トラコマ

健康生活を増進するためにはその季節毎に適した生活態度が望ましいことを解説する。

- 1、梅雨のころ 2、日射病 3、冬の病気

家庭と菜
薬の知識とその正しい使い方を解説する。

レクリエーション
健康増進の立場から、理想的なレクリエーションについて

- 1、通勤会 2、誕生会
- 3、仕事と健康
- 4、健康的見地からの農作業を楽しく能率的にするにはどうすればよいか。 1、内体労働 2、精神労働、家事労働
- 5、健康と清潔
- 6、衣食住を中心とした清潔の問題について解説する。 1、万年床 2、長寿の部屋
- 7、健康と生活習慣
- 8、健康増進を学校と家庭との関係において。 1、生活習慣と健康 2、夏休み 3、ラジオ体操
- 9、家庭の安全

- 10、家族の災害防止に必要な安全に対する理解、習慣態度を確立するにはどうしたらよいか。 1、あかぎれ 2、マキロ 3、やけど
- 11、心の健康と体の健康
- 12、心と体の相関関係を健康の立場からとく。 1、農村のノイローゼ 2、都会のノイローゼ
- 13、農村の文化活動
- 14、家族の健康
- 15、家族一人一人の健康のために日常生活の上でどんな注意が必要か。 1、毎食検 2、健康観察 3、健康管理

- 16、図書館専門職員資格獲得のための夏期講習会
- 17、東洋大学司書、司書補講習 七月十四日、九月十日
- 18、鶴見女大短大図書館学講習 七月十三日、九月八日
- 19、愛媛学芸院大学講習 七月九日、九月九日
- 20、愛媛資格、申込、受検料、宿泊などについては、県立新潟図書館参考係に直接問い合わせして下さい。

「新潟県営農の指針」

あっせん 県公連事務局長

農林部で監修し、県農業改良協会発行の「新潟県営農の指針」一九五七年版(二六六頁)は、

定価三〇〇円のところ、公民館備えつけ用として特価一五〇円にて頒布することにしましたから、

希望の向きには、なるべく早く、当事務局までお申込み下さい。

フィルム紹介



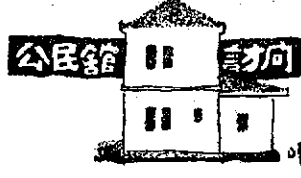
●養豚物語・20分・一般農村向
熱心な養豚農家を舞台にして、豚が生まれてから一人前になるまでの生い立ちを描き、豚の育て方や有利な経営の仕方を見せ、豚の生産を正しく知ることが出来る。(上越)

●子供のあそび・20分・一般成人、小さな路地に集まる子供たちをあそびには十分な用具がなく、そして落つきもない。すぐ大人たちに邪魔されては、移動

してあそぶ。野球のできない山間の空地、農村の子供たちにはあそぶ「所」があっても「時」がないのである。こうした子供たちを見るのが「大人のたのしみ」ではない。子供のため、子供として尊重される子供がいない。子供をもち可能性があり決して個人等ではありません。社会ようです。このように、路地にあそぶ、幼児や児童の遊姿を撮影すること、力を尽くさねばならぬといふ考えさせられます。

●小さな母はえ・四巻・41分
一般成人、婦人学級、精神薄弱児童の養育ほどにその目標を達成させること、力をつくさねばならぬといふ考えさせられます。

●リンカーンの顔、2巻、22分
リンカーンの顔をその手さばきをおき、どのような方法と形式にリンカーンの顔をその手さばきもあややかに、アメリカの彫刻家メラル・ゲージ博士が次々と粘土で仕あげてゆく工程を見せたいのです。しかもゲージ博士のフィルムです。(下越)



相川町 二見公民館

部会こそって訪問集会
A「不幸がありました、その時の手先の勝手物の話題が今までとすつかりかわってました。かけ口がなくなり訪問集会の話題なども出ています」

B「川にのみをすてて困ったのが、二つの訪問集会での話し合いがもとで、きれいな川にもなりました」

「集ってくれるが心配でしたが、一〇〇%よってくれたので、だげどこのような問題も、各組々の熱意と士気だんだん解決されていくと、これのことであり集会業務講習会の各分館長さま、(佐波・山川)

ん方の話し合いのことです。相川町の二見地区は半農・半漁しかも出稼が多い所です。それで今までは社会教育の各問などと考えられていた位です。ところが訪問集会を始めたからだんだん部会がかわりつつあります。

波部館長さまを助けて岩崎主幹さまは訪問集会一つに全力をあげて、あらゆるサービスをやつてみられたのです。このため大浦・高瀬・橋の三部落に全戸加入の十八の訪問集会所誕生をみました。なお米郷でも今の所二つ、他部会でも始める気運が出てきています。

出し、問題もいろいろあつて世話係が並ならぬ苦勞をされているように、それは、



(写真は訪問集会業務講習会の風景)



大会参加者の意見

自主性がほしい

(山吉氏)

自主性がほしい

(小杉氏)

第七回大会に助言者として参加した大阪女子大学教授山吉氏と、一般参加者の村上中央公民館長小杉誠次郎氏は、大会の感想をつぎのように語った。社会教育時報に掲載されている。

大阪女子大学教授

山吉 長

以前のことはくわしく知らないが、大会の性格が何卒悪くしてゐるのか、どこにポイントをおいているのかはさきりしていない。いってみれば公民館職員自身保護の法律のための大会のような、もっと研修のためにウエイトをおかねばいけないのではないかと、共通の広場があるようで実はない現場の業務活動の量と質におけるアンバランスを痛感させられたから、従って、話し合うことが共同学習にならないし、討論が内容的に養育しない、単なる同趣提起であり、経験の交流に止まっている。

大会が、教育の場になつていない、ということは大に欠陥といわねばならない。

村上中央公民館長

小杉誠次郎

「町や村で本意をやっている人が何人かの人会にきているのだから、うといことを考えさせられた。分科会なども、官庁関係者、専任職員、民主体制関係者というよう

に部門別にかけて、ほんとうの苦しみや、問題を話し合ひたい。だが、職員自身保護証や、その外することがなくては、公民館が文部省の言うことだけを聞くことになる。しかし私は一番危険なのは法制化するということだと思つた。たえず不安がつまよつてゐる。根本的には強硬派は不賛成、しかしその外にいまの道はないという一面があるのだ。だからいま必要なことは法の内容を公開し、研究中のものでも公開すべきであつて、われわれに内容を検討させてほしい。それが一番大事なことだ。これは当局者の誠意でなくてはならないし、われわれの任務だと思つた。

「ほんとの話は、いつも会議が終つてから出る」ようですが、さまざまの秘話も大会さきさきの風が過ぎ去つた後に洩らされて来ます。本県から参加したある館長さんが、わずか二十分位の間に裸にされるという珍事がありました。舞台はかの有名な天の橋立なる官軍の豪華な橋で「橋のさいを丹後の宮さまびよんと出した」の歌さきながら入浴している間のできごとでした。

遠からず編集委員会も開かれることと思われまふから、こうした現象も分析し、対策をたててもらうつもりです。

ありがとう

5月26日～6月25日 局 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館)

越公民館 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館) 十日(大河津公民館)



写真は本県勢の宿舎における食事前のなごやかな協議風景

「ほんとの話は、いつも会議が終つてから出る」ようですが、さまざまの秘話も大会さきさきの風が過ぎ去つた後に洩らされて来ます。本県から参加したある館長さんが、わずか二十分位の間に裸にされるという珍事がありました。舞台はかの有名な天の橋立なる官軍の豪華な橋で「橋のさいを丹後の宮さまびよんと出した」の歌さきながら入浴している間のできごとでした。